

技能講習・特別教育・能力向上・通達教育等修了証再交付(書替)について

1. 再交付・書替申請書

記入方法

㊦㊧のフリガナはカタカナで正確に記入下さい。また㊨㊩は漢字で正確に記入下さい。

㊦㊧については、該当する項目を 印で囲んで下さい。

㊦㊩が紛失等で不明な場合は空欄で結構です。

氏名変更の場合、㊦は新氏名を記入し、新氏名の印を押印、㊧は新・旧氏名の両方を記入し、代理者が手続きする場合に記入する委任欄の修了者本人の自筆署名は新氏名を記入下さい。

ご不明な点がありましたらお電話等でお問い合わせをお願いします。

2. その他必要書類

窓口にお越しの場合

手数料：現金 2,000 円(消費税込)

本人確認書類：運転免許証、パスポート、住民票、健康保険証のいずれか 原本またはコピー

印鑑（朱肉印）

フォークリフト・ショベルローダー技能講習再交付等の場合：証明写真 1 枚(タテ 30 ミリ×ヨコ 24 ミリ 裏面に氏名記入)
書替の場合

1)本籍地変更：新しい本籍地の都道府県名が記載された書類

・戸籍抄本、運転免許証、パスポートのいずれか 原本またはコピー

2)氏名変更：旧氏名・新氏名が記載された書類

・戸籍抄本 原本またはコピー

本籍地・氏名変更の書替の場合、旧修了証をお持ち下さい。

代理の方(会社の担当者、配偶者等)が申請をされる場合は、申請書の(代理者が手続する場合に記入する委任欄)を必ず記入下さい。

郵送の場合

申請書類：再発行(書替)申請書 (押印は朱肉のもの) 本申請書は当協会ホームページから出力できます。

手数料：現金 2,000 円(消費税込)

支払い方法 ㊤現金書留 ㊦銀行振込 のいずれか

本人確認書類：運転免許証、パスポート、住民票、健康保険証のいずれか 原本またはコピー

フォークリフト・ショベルローダー技能講習再交付等の場合：証明写真 1 枚(タテ 30 ミリ×ヨコ 24 ミリ 裏面に氏名記入)
書替の場合

1)本籍地変更：新しい本籍地の都道府県名が記載された書類

・戸籍抄本、運転免許証、パスポートのいずれか 原本またはコピーしたもの

2)氏名変更：旧氏名・新氏名が記載された書類

・戸籍抄本 原本またはコピー

返信用封筒：郵便番号、現住所(マンション、アパート名何号室)、氏名記入、80 円切手貼付

本籍地・氏名変更の書替の場合、旧修了証を返納下さい。

[現金書留の場合] 上記書類等を現金封筒に入れ、当協会へ郵送して下さい。

[銀行振込の場合] 振込手続をして、上記書類を当協会へ郵送して下さい。

振込銀行口座 振込手数料は振込人にてご負担願います。

三菱東京UFJ銀行 鶴舞支店 (普通) 1087475 (社)愛知労働基準協会

代理の方(会社の担当者、配偶者等)が申請をされる場合は、申請書の(代理者が手続する場合に記入する委任欄)を必ず記入ください。

(注意)当協会で行う再発行または書替の対象は、当協会が発行した修了証に限ります。当協会で取得したか不確実な場合は、事前に必ず当協会までお問い合わせ下さい。

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 2-9-26 ポーラ名古屋ビル 8F

(社)愛知労働基準協会 教育部 (052)-221-1436 ホームページアドレス <http://www.airouki.or.jp/>